

令和5年度 第3回富山県最低賃金専門部会議事録

1. 日 時

令和5年8月4日（金） 10：10～12：10

2. 場 所

富山労働総合庁舎 5階大会議室

3. 出席者

公益代表委員 長尾部会長、堀岡部会長代理、両角委員
労働者代表委員 中野委員、大森委員、黒川委員
使用者代表委員 寺山委員、江下委員、八田委員
事務局 福永労働基準部長、山越賃金室長、河合賃金室長補佐

4. 議事次第

- (1) 金額審議
- (2) その他

5. 資 料

なし

6. 議事内容

[山越賃金室長] 定刻となりましたので、第3回富山県最低賃金専門部会を始めさせていただきます。

本日は、本専門部会の委員の皆様全員の御出席を賜り、定足数を満たしているため、本会議が有効に成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、議事進行を長尾部会長にお願いいたします。

[長尾部会長] ただ今から、令和5年度第3回富山県最低賃金専門部会を開催します。

本日は3回目の部会審議ですが、労使各側の歩み寄りにより、全会一致での結論が得られますよう御協力をお願いします。

なお、1回目の審議でお示ししたとおり、公労使三者での協議は公開、公労・公使での個別での審議は非公開とします。

それでは、本日の議事に入ります。

前は、労働者側から40円プラスアルファということで提示していただきました。

使用者側におかれましては、まだ金額に対する考え方は御提示されていませんので、本日は個別で使用者側のほうから、金額に関してどのように考えておられるのかお伺いして、審議を時間の許す限り続けていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[労使各側委員] 異議なし。

[長尾部会長] それでは、個別折衝を行います。使用者側からお話を伺いますので、労

働者側は控室でお待ちください。傍聴人は退出してください。

(傍聴人退室)

(個別折衝)

(傍聴人入室)

[長尾部会長] 全体での部会を再開いたします。今まで金額に関して詰めてきました。歩み寄れるかは審議する時間が必要かと思えます。提案ですが7日の午前中開催とありますが、去年のケースだと本審にまで時間がかかったので、そういう意味でも10時からを想定していますが、9時30分に早めたほうがいいでしょうか。

[労使各側委員] 10時からでお願いします。

[長尾部会長] それでは、次回第4回は8月7日(月)午前10時00分から、この会場で部会を開催し、再度審議を行いたいと存じます。

次回は全会一致で結論が得られますよう、御協力をよろしく願いいたします。

そのほかに何かございますでしょうか。なければ、本日の審議はこれで終了させていただきます。

なお、議事録確認担当委員は、私のほか、

労働者代表委員からは、中野委員

使用者代表委員からは、寺山委員

のお二人をお願いします。

月曜日に引き続き専門部会への参加をよろしく願いいたします。本日双方から金額の提示がありましたので、土・日の間に資料等を踏まえ、審議内容を顧みて、月曜日まで検討していただけることを御期待したいと思います。

以上で、専門部会を終了します。お疲れ様でした。